

要望番号	自治会等名	要 望 事 項	回 答	所管部局及び課室 (関係部局及び課室)
07030104	新市東上自治会	<p>久野川河川内の整備および維持管理</p> <p>【要望事項】 ①久野川河川内における恒常的かつ計画的な整備および維持管理の実施。 ②火災発生時に消火水源として迅速に活用できるような環境整備の推進。 ③河川内の樹木伐採を含む対策により、地域および下流域の水害リスクを低減する取組の実施。</p> <p>【要望の背景】 ①当自治会には、防火水槽が二か所設置されているものの、消火栓は未設置であり、火災発生時には久野川を消火水源として利用される事が想定されます。このため、消防関係者とも協議のうえ、円滑かつ安全に河川を利用できる体制整備をお願いするものです。 ②消火栓設置が困難な理由として、『水道管の径不足』とのご説明を受けておりますが、将来的には、消火栓の設置が可能となる水道管への更新も併せてご検討賜りますようお願いいたします。 ③尚、当自治会は、土石流および急傾斜地の特別警戒区域に位置しており、河川内の樹木は水害時における土砂災害や流木災害を引き起こす要因となる恐れがあります。昨年の大雨では、河川内の一部樹木が流出しており、下流域への影響も懸念されました。 ④昨年、行政のご対応により、河川内の雑草を除去して頂きましたが、数か月後には雑草や樹木が再び繁茂し元の状態に戻りました。一時的な対応では、上述のような課題の解決に至らないことを実感しています。</p>	<input type="checkbox"/> 実施します <input type="checkbox"/> 計画に基づき順次実施します(以下に記載) <input type="checkbox"/> 現時点での対応は困難です <input checked="" type="checkbox"/> 基準に満たないため対応できません <input type="checkbox"/> その他()	防災部くらし安全室 建設部建設工務課
			<p>【要望事項①について】 【河川管理者(雲南県土整備事務所)・河川浄化事業実施者(雲南市建設工務課)】 行政での河川内の除草等については河川の流下能力を阻害する場合や慣例的に河川内の使用が認められる場合に実施しています。 現状の繁茂の状況では流下能力等について影響はないと考えられることから、恒常的かつ計画的な整備や維持管理の必要性は低いと判断しております。 またご要望の要旨にあります消防水利での利用を想定される場合には地元自治会や消防団等により有事の際の利用に必要な範囲で除草等を実施されるものと考えております。</p>	
			<input type="checkbox"/> 実施します <input type="checkbox"/> 計画に基づき順次実施します(以下に記載) <input type="checkbox"/> 現時点での対応は困難です <input checked="" type="checkbox"/> 基準に満たないため対応できません <input type="checkbox"/> その他()	
			<p>【要望事項②について】 【雲南市くらし安全室】 消防水利の利用は、現時点では防火水槽を優先すると伺っておりますが、災害の態様によっては消防水利として河川利用が想定されております。河川利用をする際の消防水利の確保や必要な範囲の除草等は基本的には地元自治会や消防団等で実施されるものと考えております。 また、自治会内には防火水槽が2基設置されており、消防水利の基準を満たしていると判断しています。そのため、新たに消火栓を設置する計画はなく、水道管を大きな口径へ更新することは検討しておりません。</p>	
			<input type="checkbox"/> 実施します <input type="checkbox"/> 計画に基づき順次実施します(以下に記載) <input type="checkbox"/> 現時点での対応は困難です <input checked="" type="checkbox"/> 基準に満たないため対応できません <input type="checkbox"/> その他()	
			<p>【要望事項③について】 【河川管理者(雲南県土整備事務所)】 要望箇所の河川内立木等については、令和6年度に伐採を実施しております。 要望箇所は、現段階では伐採等を行う基準に満たないため、対応できませんが、今後引き続き立木等の繁茂状況を注視して参ります。</p>	